

平成 24 年 7 月 4 日

各 位

会社名 サムティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 江口 和志
(JASDAQ・コード3244)
問合せ先 常務取締役 小川 靖展
電話番号 06-6838-3616 (代表)

臨時株主総会における定款の一部変更議案及び

第三者割当による優先株式発行議案の承認可決に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 17 日付プレスリリース「資本業務提携及び第三者割当による優先株式の発行に関するお知らせ」にて公表いたしました予定通り、本日平成 24 年 7 月 4 日に臨時株主総会を開催し、第三者割当による優先株式の発行のために必要な各議案について承認可決され、また、本優先株式の発行のために必要となるその他法令に基づく手続きが完了いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1 定款の一部変更の件

平成24年5月17日付プレスリリース「資本業務提携及び第三者割当による優先株式の発行に関するお知らせ」にて公表いたしました第三者割当による優先株式の発行を可能とするためにA種優先株式に関する定款規程を新設し、あわせてその他所要の変更を行いました。

2 第三者割当による優先株式発行の件

A種優先株式発行の概要

(1) 発行新株式数	5,000 株
(2) 発行価額	1 株につき 360,000 円
(3) 発行価額の総額	1,800,000,000 円
(4) 資本組入額	1 株につき 180,000 円
(5) 資本組入額の総額	900,000,000 円
(6) 増加する資本準備金の額の総額	900,000,000 円
(7) 募集または割当方法	第三者割当の方法による
(8) 申込期日	平成 24 年 7 月 5 日
(9) 払込期日	平成 24 年 7 月 5 日
(10) 割当先及び割当株数	Samty Holdings Co., Ltd. 5,000 株

※定款の一部変更の詳細につきましては、平成 24 年 6 月 4 日付プレスリリース「定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照下さい。また、本日平成 24 年 7 月 4 日開催の臨時株主総会における各議案の議決権行使の状況につきましては、後日提出予定の臨時報告書をご参照下さい。

以上

本報道発表文は、「臨時株主総会における定款の一部変更議案及び第三者割当による優先株式発行議案の承認可決に関するお知らせ」に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘またはそれに類似する行為のために作成されたものではありません。